資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百五十万円減少し、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月二十九日

掲載頁　七十八頁（号外第一一一号）

平成二十九年六月二日

大阪市住吉区苅田七丁目一二番一九号

株式会社クリスタージャパン

代表取締役　山本　明子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年六月十八日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を七百五十六株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年六月二日

神奈川県小田原市寿町三丁目一番七号

株式会社ユニバーサル技研

代表取締役　加藤　雅之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年六月十八日を基準日と定め、同日午後十二時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を六百七株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年六月二日

神奈川県小田原市中町二丁目一五番一五号

株式会社加藤理化工業

代表取締役　加藤　忠久

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年七月四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年六月二日

横浜市港北区日吉七丁目一三番一五号

コーア商事ホールディングス株式会社

代表取締役　首藤　利幸

定款変更につき通知公告

当会社は、平成二十九年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日をもって当会社の株券は無効になります。

平成二十九年六月二日

仙台市宮城野区中野四丁目三番地の二

宮城塩業株式会社

代表取締役　藤居　法子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月二日

東京都品川区大崎三丁目六番四号

株式会社トキワ

代表取締役　渡邊　龍雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月二日

東京都港区西新橋一丁目二番九号

鶴見サンマリン株式会社

代表取締役　馬越　正文

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月二日

名古屋市港区名港一丁目八番九号

知多港運株式会社

代表取締役　牧川　正起

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年七月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月二日

和歌山県海南市藤白七五八番地の四五

中野ＢＣ株式会社

代表取締役　中野　幸治

限定承認公告

本籍愛媛県松山市朝美一丁目一三〇三番地、最後の住所大阪府南河内郡河南町大宝二丁目三〇番一二号　被相続人　亡　白石　彭美

右被相続人は平成二十八年七月一日死亡し、その相続人は平成二十九年五月二十四日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二日

千葉県浦安市日の出一丁目三―一四―五〇六号　相続財産管理人　白石　武志

限定承認公告

本籍東京都世田谷区駒沢五丁目一番、最後の住所東京都世田谷区駒沢五丁目一番一二号

被相続人　亡　西村　孝雄

右被相続人は平成二十九年二月二十一日死亡し、その相続人は平成二十九年五月二十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二日

東京都世田谷区駒沢五丁目一番一二号

相続財産管理人　西村貴美子

限定承認公告

本籍大阪府大阪市北区中崎西四丁目三番、最後の住所大阪府大阪市北区中津一丁目八番一四号メゾンフジ五階

被相続人　亡　谷口　康信

右被相続人は平成二十八年十一月十九日死亡し、その相続人は平成二十九年五月十九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二日

大阪市北区西天満四丁目三番二五号梅田プラザビル別館一〇階　弁護士法人飛翔法律事務所　相続財産管理人谷口富士子

代理人弁護士　中村潤一郎

限定承認公告

本籍愛媛県八幡浜市向灘一一四四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　大野冨久子

右被相続人は平成二十年二月八日死亡し、その相続人は平成二十九年五月二十二日松山家庭裁判所大洲支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年六月二日

愛媛県八幡浜市向灘一一四四番地

相続財産管理人　大野公一郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告及び定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年七月六日までに当社にご提出下さい。

また、当社は平成二十九年七月六日付けで株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年六月二日

和歌山県海南市藤白七五九番地の三七

東久不動産株式会社

代表取締役　中野　幸生

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億四千万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年四月十三日

掲載頁　七十六頁（号外第八十号）

平成二十九年六月二日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号国際ビル九階

Starhill Global REIT One株式会社

取締役　森田　威

訂正公告

平成二十九年五月二十九日（号外第一一一号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）中、「代表取締役　高木　惠司」とあるは「代表取締役　高木　惠司」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十九年六月二日

名古屋市中村区名駅三丁目八番一七号

株式会社ティーズ

代表取締役　高木　惠司

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二日付第一一六号二二調達第一〇三号四八ページ

四ページ●同日付第一一七号九六ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）